

通所リハビリテーションさくらんぼ ご利用料金表【半日利用】

◇介護通所リハビリテーション（要介護）

リハビリテーション費 【通常規模事業所】 所要時間 2時間以上3時間未満の場合 （他の時間についてはおたずねください）	要介護1	383/日	円
	要介護2	439/日	円
	要介護3	498/日	円
	要介護4	555/日	円
	要介護5	612/日	円
サービス提供体制強化加算 I ★	1日につき	22/日	円
リハビリテーションマネジメント加算 口★	開始から6か月以内 1月につき	593/月	円
	開始から6か月以降 1月につき	273/月	円
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し利用者の同意を得た場合★		270/月	円
短期集中個別リハビリテーション加算	退院（所）又は認定日から3月以内	110/日	円
入浴介助加算	入浴加算（Ⅰ）	40/回	円
	入浴加算（Ⅱ）	60/回	円
科学的介護推進体制加算 ★	1月につき	40/月	円
栄養アセスメント加算	1月につき	50/月	円
重度療養管理加算	1日につき	100/日	円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	60/日	円
送迎減算	送迎を行わなかった場合（片道）	▲47	円
退院時共同指導加算	1回につき	600/回	円
介護職員等処遇改善加算 I ★	算定した単位数に1000分の86を乗じた単位数		円

◇介護予防通所リハビリテーション（要支援）

リハビリテーション費 【通常規模事業所】	要支援1	2268/月	円
	要支援2	4228/月	円
サービス提供体制強化加算 I ★	要支援1	88/月	円
	要支援2	176/月	円
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240/月	円
栄養アセスメント加算	1月につき	50/月	円
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240/月	円
科学的介護推進体制加算 ★	1月につき	40/月	円
退院時共同指導加算	1回につき	600/回	円
介護職員等処遇改善加算 I ★	算定した単位数に1000分の86を乗じた単位数		円

上記★は全てのご利用者様が対象となります

☆リハビリテーションマネジメント加算口は、マネジメントの一環として行われることから、体調不良等で通所リハビリのご利用がない月（利用終了を除く）においても、料金が発生しますのでご理解の程よろしくお願いいたします。
また、ご利用のない月は、理学療法士等が自宅訪問させていただき、必要に応じアドバイスをいたします。

食事代（おやつ込み）650円：保険外

令和6年6月1日から適用

通所リハビリテーションさくらんぼ

0598-32-5151